

評価実施	令和	2	年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）									
事務事業名	No. 1		民生委員・児童委員等活動支援事業					所属部	健康福祉部		所属課	福祉総務課	
政策名	No. 4		4 保健・福祉					所属係	地域福祉推進係		課長名	伊形 研一郎	
施策名	No. 12		基本施策12 支え合いの地域づくりと自立支援					裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業				
予算科目	会計	款	項	目	事業コード					法令根拠	民生委員法・児童福祉法・国立市民生委員推薦会規則・国立市福祉協力委員設置規程・国立市補助金交付規程		
	一般	0	3	0	1	0	1	0	1	1	2	0	0
事業期間			単年度のみ				単年度繰返				期間限定複数年度		
（ 年度 ～ 年度 ）													

事務事業の概要													
事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述） 【事業概要】(1)民生委員法・児童福祉法の規定に基づく民生委員・児童委員（以下「民生委員」という。）に係る諸事業。①委嘱・解嘱・改選等の手続き、②各種活動の援助、③民生委員・児童委員協議会（以下「民協」という。）・各種部会の運営支援、④民生委員・児童委員区市町村会長会、東京都民生児童委員連合会等への参画、連絡調整等。(2)国立市福祉協力委員設置規程に基づき、社会福祉の増進をはかるため設置される「国立市福祉協力委員」の委嘱等(3)国立市民生・児童委員協力員設置要綱に基づき、民生・児童委員を補助する協力員の委嘱、解職の手続き。 【業務概要】①民協（総会年1回、定例会・正副会長会等月1回、各部会（子育て支援部会・生活福祉部会・高齢福祉部会・しょうがい福祉部会・児童福祉部会）年5回、研修会年2回等の運営。②機関紙「民協にたち」年1回の発行補助。③民協と第三者との連絡調整。④東京都民生児童委員連合会との事務。⑤国立市福祉協力委員の報酬及び費用弁償支払手続き。⑤その外、民生委員諸活動の補助。など 【予算科目】報酬・報償費・旅費・需用費・役務費・負担金・補助金													
この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか） 民生委員法施行に伴い開始。													
活動実績及び事業計画 令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載） 左記「事務事業の概要」と同じ。令和元年度は一斉改選の年であったため、再任の依頼や新任候補者への依頼、改選に係る事務を行った。なお、一斉改選により令和元年12月時点で、定数は56名、欠員は10名となった。また、平成29年度より民生・児童委員を補助する、民生・児童委員協力員を委嘱しており、令和元年度も3名を委嘱した。 令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載） 原則令和元年度と同様。引き続き欠員補充を進めていく。													

1 現状把握の部（PLAN）(DO)													
(1) 事務事業の目的 この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか） 民生委員法に定められている。													
事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する） 民生委員・児童委員、主任児童委員、福祉協力委員、民生・児童委員協力員													

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)

(2)各指標等の推移

項目	名称	単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	相談支援件数	ア 件	753	781	630	695	750		65
	その他活動件数	イ 件	6,811	13,930	7,890	7152	7000		-738
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	人口	ア 人	74,971	75,932	75,866	76,282	76,497		416
		イ							0
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	活動日数(延べ)	ア 日	6,970	7,981	7,311	6,587	7,500		-724
		イ							0
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)	支援団体において支えあいの地域づくり	ア 人							0
		イ							0

(3)事務事業コストの推移										
項目			単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	2		
		延べ業務時間	時間	600	450	450	600	500		150
		正規職員人件費計(C)	千円	3,000	2,250	2,250	3,000	2,500	0	750
		再任用職員従事人数	人			1	1			0
		延べ業務時間	時間			150	150			0
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	300	300	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		0
		嘱託職員人件費計(E)	千円	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	0	0
		人に係るコスト計(F)	千円	4,500	3,750	4,050	4,800	4,000	0	750
	物に係るコスト	物件費	千円	11,639	11,165	11,412	11,375	12,973		-37
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計(G)	千円	11,639	11,165	11,412	11,375	12,973	0	-37
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	473	471	474	536	549		62
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
	その他	移転支出的なコスト計(H)	千円	473	471	474	536	549	0	62
		その他	千円							0
支出計(I)=(F)+(G)+(H)			千円	16,612	15,386	15,936	16,711	17,522	0	775
収入内訳	国庫支出金	千円								0
	都支出金	千円	5,978	5,827	5,883	5,596	6,866		-287	
	分担金及び負担金	千円							0	
	使用料及び手数料	千円							0	
	繰入金	千円							0	
	その他	千円							0	
	収入計(J)	千円	5,978	5,827	5,883	5,596	6,866	0	-287	
	収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-10,634	-9,559	-10,053	-11,115	-10,656	0	-1,062	
	一般財源投入割合	%	64%	62%	63%	67%	61%	#DIV/0!		

2 評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価		
公共関与性評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 民生委員法に定められている。
	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 令和2年4月現在、定員56名に対し欠員が8名いるため、欠員補充に向けて取り組んでいる。しかし、地域の高齢化の進展により、なり手不足は深刻である。また、近年民生委員に求められる内容が複雑・多様化し、肉体的・精神的負担が増大しているため、既存の民生委員が活動を続けやすいように、民生委員と事務局との協力強化が求められる。
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 法律上廃止できない。また、民生委員・児童委員は地域の福祉活動の推進に欠かせない職である。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 民生委員法に定められている。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）さらなる歳入を確保できないか？	☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】 事業費の削減は民生委員のなり手の減少につながるおそれがある。また、支出の大半は、都支出金で賄われている。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 民生委員・児童委員活動の事務局として、あらゆる連絡調整等を行っており、民生委員・児童委員の都合を優先しての業務となるため、日時・時間帯の限られる正職員以外の職員には厳しい事務事業である。また、月1回の全員民協をはじめ、各種部会・委員会のための資料準備等が膨大であり、そのための補助職員を必要とする程度である。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 民生委員は、市内全域をカバーしており、またどのような方からの相談も受け付けている。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？	
☒ 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】	☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映
評価になじまない	
限定された対象に対する事業のため、評価になじまない。 ただし、民生委員・児童委員は多様性を学ぶための研修を受講し、ソーシャルインクルージョンの理解を深めている。	
この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）	
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）	

3 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(ACTION)															
(1) 担当課評価者としての評価結果	(2) 全体総括（振り返り、反省点） 欠員解消を最優先としているが、地域の高齢化が進み、候補者を見つけるのが難しい。地区割の見直しや、隣接地区も含めて候補者を探す必要がある。平成28年度より、民生・児童委員協力員制度を導入し、欠員地区の対応や地域福祉の充実に取り組んでいる。														
① 公共関与と妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり															
② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり															
③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり															
④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり															
(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載 ☒ 事業のやり方改善（有効性改善） ☐ 事業のやり方改善（効率性改善） ☐ 事業のやり方改善（公平性改善） ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）															
(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）															
<table><tr><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td>×</td><td>×</td></tr></table>			削減	維持	増加	成果	向上	○		維持		×	低下	×	×
	削減	維持	増加												
成果	向上	○													
	維持		×												
	低下	×	×												
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 民生委員への要請は、近年多様化複雑化しており、事務局としての支援が欠かせない状態となっている。															
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか？ 民生委員法が廃止されない限り、事業は継続する。															

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）									
事務事業名	No.	受験生チャレンジ支援貸付事業					所属部	健康福祉部	所属課	福祉総務課	
政策名	No.	5 地域・安全					所属係	庶務係	課長名	北村 敦	
施策名	No.	基本施策12 支え合いの地域づくりと自立支援					裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業			
予算科目	会計 一般	款 3	項 1	目 1	1	1	1	4	3	0	0
事業期間	単年度のみ		☒		単年度繰返		☐		期間限定複数年度 （平成20 年度 ～ 年度 ）		

事務事業の概要	この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか） 平成20年度より、東京都生活安定総合対策事業「チャレンジ支援貸付事業」として開始（平成22年度生活安定総合対策事業終了） 平成23年度より、現在の名称で事業開始
活動実績及び事業計画	令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載） 実績 学習塾等受講料 33件 受験料貸付 31件 令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載） 市内公立中学校、市報、ホームページなどで広く周知を行い、中学校3年生、高校3年生の学習塾費用及び受験料の貸付の他、償還免除・償還猶予の手続き支援を行う。

1 現状把握の部（PLAN）（DO）
(1) 事務事業の目的 この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか） 経済的な理由から学習塾の利用や高校進学・大学進学が難しい低所得者世帯に属する子どもの学習機会を保障することは、貧困の連鎖を断ち切るためにも必要な支援である。
事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する） 低所得者世帯に属する子ども。 （所得要件あり。）
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）

(2)各指標等の推移										
項目		名称	単位	平成28年度 （決算）	平成29年度 （決算）	平成30年度 （決算）（A）	令和元年度 （決算見込み）（B）	令和2年度 （当初予算）	目標年度 （目標値）	差額 （B）－（A）
①	活動指標 （事務事業の活動量を表す指標）	延べ相談時間	ア	時間	535	305	305	320	350	15
			イ							0
②	対象指標 （対象の大きさを表す指標）	市内人口 （各年度4月1日現在）	ア	人	75,054	75,466	75,932	75,984	76,282	52
			イ							0
③	成果指標 （事務事業の達成度を表す指標）	貸付決定件数	ア	件	107	61	61	64	70	3
			イ							0
④	上位成果指標 （施策の達成度を表す指標）		ア							0
			イ							0

(3)事務事業コストの推移										
項目			単位	平成28年度 （決算）	平成29年度 （決算）	平成30年度 （決算）（A）	令和元年度 （決算見込み）（B）	令和2年度 （当初予算）	目標年度 （目標値）	差額 （B）－（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	60	60	60	60	60		0
		正規職員人件費計（C）	千円	300	300	300	300	300	0	0
		再任用職員従事人数	人	0	0	0	0	0		
		延べ業務時間	時間	0	0	0	0	0		0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	1	1	1	1	2		
		延べ業務時間	時間	1,492	1,470	1,519	1,519	3,026		0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	2,237	2,205	2,279	2,279	4,734	0	0
	物に係るコスト	人に係るコスト計（F）	千円	2,537	2,505	2,579	2,579	5,034	0	0
		物件費	千円	1,338	1,315	1,327	1,527	293		200
		うち委託料	千円	26	26	26	0	0		-26
		維持補修費	千円							0
	移転支出的なコスト	物に係るコスト計（G）	千円	1,338	1,315	1,327	1,527	293	0	200
		扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
	その他	移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		その他	千円							0
	支出計（I）＝（F）＋（G）＋（H）			千円	3,875	3,820	3,906	4,106	5,327	200
収入内訳	国庫支出金	都支出金	千円							0
		分担金及び負担金	千円	3,970	4,052	3,963	4,169	5,027		206
		使用料及び手数料	千円							0
		繰入金	千円							0
		その他	千円							0
	収入計（J）	収支差額（K）＝（J）－（I）	千円	95	232	58	64	-300	0	6
		一般財源投入割合	%	-2%	-6%	-1%	-2%	6%	#DIV/0!	

2 評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 「低所得者・離職者対策事業実施要綱」（平成23年2月24日22福保生生第808号）によって、低所得者・離職者の安定、自立した生活を促すことを目的としており、「地域福祉推進区市町村包括補助事業」の補助金として、嘱託員の報酬、事業経費については10/10交付されるので、市が行う事業としては適している。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 受験生チャレンジ支援貸付を利用することによって、低所得世帯の子どもに学習する機会が与えられ、希望の学校に進学できているので、さらに広報することによって真に必要な人にもっと利用してもらいたい。
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 東京都事業で、各市町村で実施しているので廃止・休止することは都民サービスとしての公平性を損なう恐れがある。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある （具体的な手段、事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☐ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 低所得者世帯に属する子どもの学習機会の保障のための事業は、このほかにも生活困窮者自立支援法の学習支援事業がある。当事業は貸付であり、生活困窮者自立支援法は給付となっている。それぞれの事業で貸付・給付される金額が実際に受験生が必要とする学習塾の年間の費用に足りているのか等の検討と、事業の実施主体・方法が異なるものを統合することは、困難である。
	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） さらなる歳入を確保できないか？	☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】 事業を行うための、最低限必要な費用を計画している。
効率性評価	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 嘱託職員1名で相談業務、貸付・償還などの事務手続きを行っており、これ以上の削減の余地はない。
	⑦ 受益機会・費用負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていない不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 貸付を受ける要件として、低所得世帯を対象としている。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？
☒ 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映
評価になじまない

事業の目的が低所得者世帯に属する子どもの学習機会の保障であり、事業効果を長期的な視点で捉えれば、低所得者の自立に向けての支援である

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）	(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）																				
(1) 担当課評価者としての評価結果 ① 公共関与と妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	(2) 全体総括（振り返り、反省点） 市ホームページ、市内学校などへの広報の結果、利用者は微増している。 適切に事業実施しており、今後も継続していく必要がある。																				
(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載 ☐ 事業のやり方改善（有効性改善） ☐ 事業のやり方改善（効率性改善） ☐ 事業のやり方改善（公平性改善） 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	<table><tr><td colspan="4">コスト</td></tr><tr><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>	コスト					削減	維持	増加	向上				維持			×	低下		×	×
コスト																					
	削減	維持	増加																		
向上																					
維持			×																		
低下		×	×																		
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策																					
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？ 大学も含めた教育の機会が全て無償化され、学習塾の費用等も保障されるようになれば、事業を廃止できる。																					

評価実施		令和		2		年度		事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）											
事務事業名		No.		赤十字奉仕団運営支援等事業				所属部		健康福祉部		所属課		福祉総務課					
政策名		No.		4 保健・福祉				所属係		地域福祉推進係		課長名		伊形 研一郎					
施策名		No.		基本施策12 支え合いの地域づくりと自立支援				裁量性		法令等により事業の実施が義務付けられている事業									
予算科目		会計		款		項		目		事業コード		法令根拠		日本赤十字社法					
事業期間				単年度のみ				単年度繰返				期間限定複数年度							
事務事業の概要																			
事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述） 【事業概要】「赤十字奉仕団」とは、赤十字の人道的使命に賛同する、地域、技能、学校などが共通する人々が集まって結成された団体である。地域のニーズに応じた活動を積極的に繰り広げており、赤十字事業の推進に大きな役割を担っている。区市町村ごとに組織されている地域赤十字奉仕団は、現在、日本赤十字社東京都支部管内に39団ある。約21,000人のメンバーが、地域社会におけるボランティア活動のパイオニアとして、災害時の炊き出し、災害救護、社会奉仕、献血など様々な活動を展開し、赤十字思想の普及を行うとともに、地域コミュニティに貢献している。なお、国立市長は、日本赤十字社東京都支部国立市地区の地区長である。 【業務内容】①赤十字奉仕団事務局運営、②日本赤十字社活動資金募集事務、③各種イベント参加補助、④献血事業補助、⑤日本赤十字社東京都支部との事務連絡・調整、など																			
この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか） 明治20年（1887年）に日本赤十字社が設立されており、業務の公共性等の理由から、都道府県知事に各支部長、市町村長に各地区長・分区長の事務事業が委嘱されている。																			
活動実績及び事業計画 令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載） ①赤十字奉仕団事務局運営、②日本赤十字社活動資金募集事務、③各種イベント参加補助、④献血事業補助、⑤日本赤十字社東京都支部との事務連絡・調整、など																			
令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載） ①赤十字奉仕団事務局運営、②日本赤十字社活動資金募集事務、③各種イベント参加補助、④献血事業補助、⑤日本赤十字社東京都支部との事務連絡・調整、など																			
1 現状把握の部（PLAN）（DO）																			
(1) 事務事業の目的																			
この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか） 赤十字奉仕団地区長として、国立市長が委嘱されており、日本赤十字社東京都支部等各種事務連絡・イベント等の調整のため、市が事務局として運営支援に携わっている。																			
事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する） 日本赤十字社・国立市赤十字奉仕団																			
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）																			
(2) 各指標等の推移																			
項目		名称		単位		平成28年度（決算）		平成29年度（決算）		平成30年度（決算）（A）		令和元年度（決算見込み）（B）		令和2年度（当初予算）		目標年度（目標値）		差額（B）-（A）	
①	活動指標 （事務事業の活動量を表す指標）	赤十字奉仕団会議		ア 回		8		8		8		8		8				0	
		赤十字活動資金募集活動		イ 日		31		31		31		31		31				0	
②	対象指標 （対象の大きさを表す指標）	国立市の赤十字活動資金目標額		ア 円		3,771,000		3,771,000		3,771,000		3,771,000		3,771,000				0	
				イ														0	
③	成果指標 （事務事業の達成度を表す指標）	国立市の赤十字活動資金実績額		ア 円		3,808,639		3,126,766		4,509,625		2,788,848						-1,720,777	
				イ														0	
④	上位成果指標 （施策の達成度を表す指標）	国立市の赤十字活動資金実績額目標達成率		ア %		101%		83%		120%		74%						-46%	
				イ														0	
(3) 事務事業コストの推移																			
項目		単位		平成28年度（決算）		平成29年度（決算）		平成30年度（決算）（A）		令和元年度（決算見込み）（B）		令和2年度（当初予算）		目標年度（目標値）		差額（B）-（A）			
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数		人		1		1		1		2		1				0	
		延べ業務時間		時間		300		300		300		300		300				0	
		正規職員人件費計（C）		千円		1,500		1,500		1,500		1,500		1,500		0		0	
		再任用職員従事人数		人															
		延べ業務時間		時間														0	
		再任用職員人件費計（D）		千円		0		0		0		0		0		0		0	
		嘱託職員従事人数		人															
		延べ業務時間		時間														0	
		嘱託職員人件費計（E）		千円		0		0		0		0		0		0		0	
	人に係るコスト計（F）		千円		1,500		1,500		1,500		1,500		1,500		0		0		
	物に係るコスト	物件費		千円														0	
		うち委託料		千円														0	
		維持補修費		千円														0	
	移転支出的なコスト	物に係るコスト計（G）		千円		0		0		0		0		0		0		0	
扶助費		千円														0			
補助費等		千円														0			
繰出金		千円														0			
その他		千円														0			
その他	移転支出的なコスト計（H）		千円		0		0		0		0		0		0		0		
	その他		千円														0		
支出計（I）=（F）+（G）+（H）		千円		1,500		1,500		1,500		1,500		1,500		0		0			
収入内訳	国庫支出金		千円														0		
	都支出金		千円														0		
	分担金及び負担金		千円														0		
	使用料及び手数料		千円														0		
	繰入金		千円														0		
	その他		千円														0		
																	0		
収入計（J）		千円		0		0		0		0		0		0		0			
収支差額（K）=（J）-（I）		千円		-1,500		-1,500		-1,500		-1,500		-1,500		0		0			
一般財源投入割合		%		100%		100%		100%		100%		100%		#DIV/0!					

2 評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価																																						
公共関与と性評価	① 公共関与の妥当性		☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？																																			
	② 成果の向上余地		☐ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？																																			
有効性評価	③ 廃止・休止の成果への影響		☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 赤十字活動資金は、日本赤十字社の活動の基盤となっているため、災害救助等、市と密接な関係である事業が立ち行かなくなる。																																			
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性		☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ 日本赤十字社の事業が地方公共団体の業務と密接な関係がある点から、行政指導に関する通達などを根拠として、業務に協力している。よって、代替え可能な業務は見当たらない。																																			
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保		☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） さらなる歳入を確保できないか？ 本事業運営は、日本赤十字社東京都支部から来る資金で別会計運営されている。																																			
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地		☐ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？（アウトソーシングなど） 日本赤十字社との事務連絡・調整、奉仕団員の研修・訓練参加等、必要最低限の事務量であり、削減余地はない。																																			
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化		☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 国立市赤十字奉仕団の活動が自立・活性化し、広く市民に日本赤十字社の諸事業の成果が還元されている。																																			
事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？																																						
適切に実施している		一部実施している		⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映																																		
☒ 評価になじまない																																						
この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）																																						
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）																																						
3 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）																																						
(1) 担当課評価者としての評価結果																																						
① 公共関与と妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																																						
(2) 全体総括（振り返り、反省点） 日本赤十字社は各種災害救助等、地方公共団体の業務と密接な関係を持っており、その役割が重要視されている。赤十字社の下部組織である赤十字奉仕団は、地域活動の担い手として日ごろから訓練・研修を重ね、その成果を、各種イベントや講習を通じて市民に還元している。市民が互いに支え合う地域社会を実現するために、市が赤十字奉仕団のような地域のボランティア活動を支援していくことは、非常に重要である。																																						
(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載 ☐ 事業のやり方改善（有効性改善） ☐ 事業のやり方改善（効率性改善） ☐ 事業のやり方改善（公平性改善） ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）																																						
(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）																																						
<table><tr><td colspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>																		コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×
		コスト																																				
		削減	維持	増加																																		
成果	向上																																					
	維持		○	×																																		
	低下		×	×																																		
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策																																						
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？ ＜目標達成基準＞国立市赤十字活動資金募集において目標額達成することが、赤十字思想の普及や、日本赤十字社の活動に賛同・協力する市民の増加に関する指標の一つである。 ＜見直し・廃止基準＞奉仕団員の高齢化が進んでいるとともに、活動資金募集の担い手である推進委員・協賛委員の高齢化も進んでいる。高齢化を始めとした様々な理由により、奉仕団員の退団や、推進委員・協賛委員の辞退を申し出る市民も増えている。今後新たな奉仕団員の確保が難しい場合、活動の継続が困難になりうる可能性がある。																																						

評価実施	令和	2	年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）									
事務事業名				No. 23 老人福祉センター運営事業		所属部		健康福祉部		所属課		福祉総務課	
政策名				No. 4 保健・福祉		所属係		地域福祉推進係		課長名		伊形 研一郎	
施策名				No. 基本施策12 支え合いの地域づくりと自立支援		裁量性		その他、基金の管理、保険の加入、証明書の交付等の裁量性の小さい事業					
予算科目				会計 一般		款 0		項 3		目 0		事業コード 1 2 0 2 0 0	
事業期間				単年度のみ		☒ 単年度繰返		☐ 期間限定複数年度		（ 年度 ～ 年度 ）			

事務事業の概要	
事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述） 【事業概要】 くにたち福祉会館の老人福祉センター事業として、趣味の講座開催・趣味の会の活動支援・高齢者健康相談開催・入浴施設開設等を行っている。 【業務概要】 指定管理の締結。指定管理料（一般会計・老人福祉センター経理区分）の決定及び支払事務。 【予算科目】 委託料	この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか） 平成4年5月より、くにたち福祉会館が開所となり、高齢者やしょうがいしゃ、児童をはじめとする多くの市民にとって、地域に根差したさまざまな福祉活動を推進していくための拠点として機能してきた。開所以来、国立市社会福祉協議会が委託を受けて管理運営を行っている。なお、地方自治法改正による指定管理者制度の導入から指定管理者として、同会に委託している。 活動実績及び事業計画 令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載） 管理運営にかかる指定管理関係事務、指定管理者との事業に関する連絡調整 令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載） 新型コロナウイルスの影響により、4月から5月の間は閉館。6月より利用を開始し、入浴施設の利用は予約制で運用。

(1) 事務事業の目的
この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか） 高齢社会の到来とともに、介護予防も含め、高齢者に毎日健康で、楽しく過ごせるような生活を提供するところにある。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する） 老人福祉センター利用者（60歳以上の市民）
--

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
--

(2)各指標等の推移										
項目	名称	単位	平成28年度 （決算）	平成29年度 （決算）	平成30年度 （決算）(A)	令和元年度 （決算見込み）(B)	令和2年度 （当初予算）	目標年度 （目標値）	差額 （B）-（A）	
① 活動指標 （事務事業の活動量を表す指標）	老人福祉センターの登録者数	ア 人	4,818	4,957	5,119	5,245	5,300		126	
		イ							0	
② 対象指標 （対象の大きさを表す指標）	60歳以上高齢者人口	ア 人	20,819	21,112	21,371	21,749	22,000		378	
		イ							0	
③ 成果指標 （事務事業の達成度を表す指標）	老人福祉センター利用者数（延べ人数） 入浴施設利用者数	ア 人	35,264	35,478	35,266	31,312	35,000		▲ 3,954	
		イ 人	20,509	20,613	20,285	18,585	20,000		▲ 1,700	
④ 上位成果指標 （施策の達成度を表す指標）	孤立化のリスクが高い高齢者の割合 市が「高齢者の相談や支援を十分に行っていると思う市民の割合	ア %							0	
		イ %							0	

(3)事務事業コストの推移											
項目			単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)	
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1			
		延べ業務時間	時間	50	50	50	50	50		0	
		正規職員人件費計(C)	千円	250	250	250	250	250	0	0	
		再任用職員従事人数	人								
		延べ業務時間	時間							0	
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	0	
		嘱託職員従事人数	人								
		延べ業務時間	時間							0	
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0	0	
		人に係るコスト計(F)	千円	250	250	250	250	250	0	0	
	物に係るコスト	物件費	千円	23,380	24,807	23,889	25,327	24,579		1,438	
		うち委託料	千円	23,380	24,807	23,889	25,327	24,579		1,438	
		維持補修費	千円							0	
		物に係るコスト計(G)	千円	23,380	24,807	23,889	25,327	24,579	0	1,438	
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0	
		補助費等	千円							0	
		繰出金	千円							0	
		その他	千円							0	
		移転支出的なコスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	0	
	その他									0	
		その他	千円							0	
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)			千円	23,630	25,057	24,139	25,577	24,829	0	1,438
収入内訳	国庫支出金		千円							0	
	都支出金		千円							0	
	分担金及び負担金		千円							0	
	使用料及び手数料		千円							0	
	繰入金		千円							0	
	その他		千円							0	
										0	
										0	
										0	
										0	
収入計(J)			千円	0	0	0	0	0	0	0	
収支差額(K)=(J)-(I)			千円	▲ 23,630	▲ 25,057	▲ 24,139	▲ 25,577	▲ 24,829	0	▲ 1,438	
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!		

2 評価の部(CHECK)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価																			
公共関与 と性 評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？ ☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 高齢社会の到来とともに、その高齢者に毎日健康で、楽しく過ごせるような生活を保障することが行政の務めであり、結果的に介護予防につながる。																		
	② 成果の向上余地 ☒ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 老人福祉センターだより「なごみ」の内容を充実化させたり、利用促進のためのリーフレットを作成したりすること で、広くPRし、利用者の増加を図る。																		
	③ 廃止・休止の成果への影響 ☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 多くの市民に定着しており、廃止した場合における影響は大きい。																		
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ☒ 他に手段がある （具体的な手段、事務事業） ☒ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☐ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ 老人福祉センターは「高齢者」を対象に特化した事業所であり、「高齢者の自立の支援」施策の各種事業と連携は必須と考える。また、保健センターとの連携・共同も考えられる。																		
有効性 評価	⑤ 事業費の削減余地・蔵入の確保 ☐ 事業費削減（蔵入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減（蔵入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） 指定管理者と協力していく必要がある。 さらなる蔵入を確保できないか？																		
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減 ☒ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？（アウトソーシングなど） 必要最低限の業務を行っていることから削減の余地はあまりない。																		
公平性 評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化 ☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 60歳以上の全市民を対象としていることから、公平・公正であると考える。																		
	事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？ ☐ 適切に実施しているー一部実施している ⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 評価になじまない 老人福祉センターに関しては、60歳以上の方の利用を想定している。																		
この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）																			
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）																			
3 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(ACTION)																			
(1) 担当課評価者としての評価結果																			
① 公共関与と妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	(2) 全体総括（振り返り、反省点） 指定管理者である「社会福祉法人国立市社会福祉協議会」と引き続き協議を実施し、事業に係るコスト等について見直しを行う必要がある。また、老人福祉センター内のカーペットをはじめ、設備の老朽化が進んでいる箇所が散見されるため、利用者の安全を考慮し、順次市が協力をし、修繕を実施していくことも検討していく。																		
② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり																			
③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																			
④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																			
(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載 ☒ 事業のやり方改善（有効性改善） ☐ 事業のやり方改善（効率性改善） ☐ 事業のやり方改善（公平性改善） ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 老人福祉センターは、福祉会館と同様に指定管理者である国立市社会福祉協議会に委託しており、同管理者との連携は図ることができているため、引き続き連携していく。																			
(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）																			
<table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="2">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			維持	○	×	低下		×	×
	コスト																		
	削減	維持	増加																
成果	向上																		
	維持	○	×																
低下		×	×																
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 高齢部門との意見調整をしていく必要がある。																			
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？ 老人福祉センターは、高齢者に関する各種相談に応じ、また、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等を提供する施設である。高齢者福祉を向上するための重要な施設であり、現状、見直しの対象にはならないと考える。																			

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）										
事務事業名	No. 24	福祉総合相談窓口事業					所属部	健康福祉部	所属課	福祉総務課		
政策名	No. 4	4 保健・福祉					所属係	福祉総合相談係	課長名	伊形研一郎		
施策名	No. 12	基本施策12 支え合いの地域づくりと自立支援					裁量性	裁量性が大きい事業				
予算科目	会計	款	項	目	事業コード		法令根拠					
		0	3	0	1	0	1	1	2	4	5	0
事業期間		単年度のみ					単年度繰返	期間限定複数年度				
		（ H26 年度 ～ 年度 ）										

事務事業の概要	
事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述） 福祉総合相談ふくふく窓口の事業概要は、「福祉や生活に関する複合的な課題を持つ方の相談」と、市役所のどの部署に相談したらよいかわからない相談」に対応することである。 具体的な支援方法は困りごとをまるごと聞き取り、課題を整理して優先順位をつけ、相談者と一緒に考えながら課題解決に向けて取り組むことである。来庁が難しい方には自宅等の居場所に積極的にアウトリーチを行う。 ふくふく窓口の姿勢は、「入った相談は断らない」「ワンストップ」「同行・同席」を心掛けることである。例えば福祉とは違う領域の相談であっても、関係部署につなぐ際には努めて同行・同席をし、市民がいわゆる「たらい回し」と感じないように配慮をしている。	この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか） 福祉総合相談係（ふくふく窓口）は、平成26年4月より福祉総務課に新規開設された部署である。開設された経緯は、平成25年1月から庁内プロジェクト「福祉総合相談窓口業務検討会」にて、福祉に関する総合相談窓口を置くことの必要性や効果等の議論を行い報告書としてまとめた。その語関係者への報告と職員向けの報告会を実施し、関連部署との協議・調整を経て開設に至った。 活動実績及び事業計画 令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載） 新規相談件数 321 件中、福祉総合相談として扱ったケースは 59 件。 令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載） 入った相談は断らない事を基本として、ワンストップ機能を強化させる。問題解決につながる部署との連携を日常的に行い、相談、制度の利用がスムーズに行えるようにする。

1 現状把握の部（PLAN）（DO）	
(1) 事務事業の目的	
この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか） 市民の方が抱える困難に対して、適切な機関につながるまでに体制上の距離があったり、また、抱える困難がひとつの部署では解決できないケースが多数見受けられる。このことに対し、「高齢者」や「障害者」、「児童」などの枠を外し、その市民を取り巻く環境を包括的に捉え、情報を整理し、合理的な支援をその市民の方と協同して行うことにより、より市民にとって身近な相談窓口となり、ひいては市役所と市民の信頼関係を形成する必要がある為。 事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する） ・困りごとに対しての適切な部署にスムーズに繋がらない方。（理由）生活上の困りごとがひとつの部署で完結出来ないことがある。また、担当部署につながらず、対応が円滑にできない場合がある為。 ・長い間社会との関わりがなく、ひきこもり生活をしている方。なんらかの先天的もしくは後天的な性質から社会生活が円滑に行えない方。（理由）社会生活に踏み出せずに孤立、経済的困窮に陥りやすい為。 ・地域や家庭で孤立している方。（理由）本人のみの力では解決の見込みなく、日常的な相談体制や制度活用による解決の可能性がある為。 この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載） 制度の狭間に陥ることが無いよう、生活や福祉に関する相談を広く受け止め、包括的に支援することによって、生活上の様々な課題を抱えた市民がその課題を解決して自立できるようにする。	

(2)各指標等の推移										
項目		名称	単位	平成28年度 （決算）	平成29年度 （決算）	平成30年度 （決算）(A)	令和元年度 （決算見込み）(B)	令和2年度 （当初予算）	目標年度 （目標値）	差額 （B）-（A）
①	活動指標 （事務事業の活動量を表す指標）	福祉総合相談件数	件	147	143	102	59	120	120	-43
		総合受付窓口案内件数	件	2,952	4,535	3,014	2,344	2,400	2,400	-670
②	対象指標 （対象の大きさを表す指標）	人口	人	74,971	75,452	75,932	75,984	76,282		52
										0
③	成果指標 （事務事業の達成度を表す指標）	相談件数	件	96	59	67	395	400	400	328
										0
④	上位成果指標 （施策の達成度を表す指標）									0
										0

(3)事務事業コストの推移										
項目			単位	平成28年度 （決算）	平成29年度 （決算）	平成30年度 （決算）(A)	令和元年度 （決算見込み）(B)	令和2年度 （当初予算）	目標年度 （目標値）	差額 （B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人		3	3	3	3		
		延べ業務時間	時間		2,400	2,400	2,400	2,400		0
		正規職員人件費計(C)	千円	0	12,000	12,000	12,000	12,000	0	0
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間		0	0	0	0	0	0
		再任用職員人件費計(D)	千円	0					0	0
		嘱託職員従事人数	人		2	2	2	3		
		延べ業務時間	時間		1,200	1,200	1,200	1,600		0
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	1,800	1,800	1,800	2,400	0	0
	物に係るコスト	人に係るコスト計(F)	千円	0	13,800	13,800	13,800	14,400	0	0
		物件費	千円		155	215	200	229		-15
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
	移転支出的なコスト	物に係るコスト計(G)	千円	0	155	215	200	229	0	-15
		扶助費	千円							0
		補助費等	千円		31	21	32	42		11
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
	移転支出的なコスト計(H)			0	31	21	32	42	0	11
収入内訳	その他	その他	千円							0
										0
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円	0	13,986	14,036	14,032	14,671	0	-4
		国庫支出金	千円							0
		都支出金	千円							0
		分担金及び負担金	千円							0
		使用料及び手数料	千円							0
		繰入金	千円							0
		その他	千円							0
	収入計(J)			0	0	0	0	0	0	0
	収支差額(K)=(J)-(I)			0	-13,986	-14,036	-14,032	-14,671	0	4
	一般財源投入割合			%	#DIV/0!	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2 評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価	
① 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？ 複合的な生活課題を持つ相談や、市役所のどの部署に相談したら良いかわからない相談が増加し、制度の狭間におかれた相談者への対応を必要性から当係が創設された。 自らの力で課題解決が難しい相談者の伴走型支援を行い、様々な福祉のサービス等がスムーズに受けられるようにする為、身近な相談窓口として必要である。
② 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 困りごとに対して、案内できる適切な関係機関等を多く持つことが事業の成果に大きく関わっている。また、地域の中にいる生活困窮者や地域住民の抱える問題などを早期に発見し支援につなげる必要がある為、地域、関係機関との連携を築いていく必要がある。
③ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 現状で、多くの相談者が「継続相談」という形で、経済的支援、生活相談、心理的支援という形でつながっている。また、庁内の各部署へのつなぎや相談者の同行・同席が行えなくなることから、廃止は大きく影響がある。
④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ 相談者の類型や困りごとの内容に関わらず、まるごと困りごとを受けて伴走型支援を行う窓口として新設されており、庁内に類似事業はない。
⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地	☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） さらなる歳入を確保できないか？ 相談対応に機械的な合理化はそぐわないため、端的な事業費削減は見込めないが、市民の困窮に対して早期に関わることで、更なる困窮を未然に防ぎ、各制度利用に至る前に解決を図る。または、各制度利用の程度を軽減させることが出来る。
⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど） 市民の相談したい思いに応じることが求められるため、時間削減を目標にするのは困難であるが、相談支援の質を高めることで効率性を維持することが出来る。
⑦ 受益機会・費用負担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 事業の内容が一部の受益者に偏っているか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 支援の対象者は、市内居住者及び市内に住民票がある方、その親族、知人としており、一部の受益者に偏っていない。
事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？	
☒ 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 評価になじまない	
さまざまな相談内容に対応するため、相談者の多様性には配慮して業務に当たっている。また、LGBT研修やユニバーサル検定等を適宜受けている。	
この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載） ふくふく窓口に相談することで、複雑な課題が根本から無くなったり、直ちに解決したということはほぼ無く、一定期間、支援関係を保つことで少しずつ課題解決に向かうものである。よって、求めるものが明確にある市民の方からは、期待外れと捉えられることが少ないと思われる。（公営住宅に入居したい、貸付を受けたい等。） 生活困窮に係る相談は、「とりあえずふくふく窓口で。」という認識が関係者間には広まり、相談しやすくなったという声は聞かれる。	
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載） 特に経済的困窮に対しては、生活保護に至る前のセーフティネットの役割を果たしている。また、包括的な視野で支援に当たることから、生活の質の向上、不安の軽減を図っている。課題解決に伴走することで、相談者の解決力の向上が図れている。	

3 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）																			
(1) 担当課評価者としての評価結果	(2) 全体総括（振り返り、反省点） 相談内容は現代社会の複雑化に伴い、複合的で独自性が高まってくると思われる。市民の声を聴く耳としての相談職としてのスキルは常に社会情勢に合わせて向上していく必要がある。 現時点で困りごとの相談先につながっていない市民も多くいると推察され、関係機関、地域、庁内部署との連携を密にすることで、市民にとって広い窓口を作らねばならない。																		
(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載 ☒ 事業のやり方改善（有効性改善） ☒ 事業のやり方改善（効率性改善） ☐ 事業のやり方改善（公平性改善） ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要） <table><tr><th colspan="2"></th><th colspan="2">コスト</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>削減</th><th>維持 増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td>×</td><td>×</td></tr></table>			コスト				削減	維持 増加	成果	向上		○	維持		×	低下	×	×
		コスト																	
		削減	維持 増加																
成果	向上		○																
	維持		×																
	低下	×	×																
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 ・地域資源の開拓は、ほぼ手つかずの状況である。日常的な関係づくりを行うことで、地域住民の生活の質向上を目指した地域づくりに貢献する。また、そのことで広く当係の相談に至る経路を持つ。 ・相談の質を上げること。継続相談支援の無駄を省き、その人のもつ力を十分に生かした支援を行う。																			
(6) ＜目標達成基準、見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？ 本事業の見直し、廃止は、市全体としての取り組み方針による。																			

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）														
事務事業名	No.	26 保護司会運営支援事業					所属部	健康福祉部	所属課	福祉総務課						
政策名	No.	4 保健・福祉					所属係	地域福祉推進係	課長名	伊形 研一郎						
施策名	No.	基本施策12 支え合いの地域づくりと自立支援					裁量性	その他、基金の管理、保険の加入、証明書の交付等の裁量性の小さい事業								
予算科目	会計	款	項	目	事業コード					法令根拠	保護司法、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？					
		0	3	0	1	0	1	0	1	3	1	0	0		法令根拠	保護司法、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？
事業期間		単年度のみ					☒	単年度繰返		期間限定複数年度	年度 ～ 年度)					

事務事業の概要																
事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）																
【事業概要】 保護司法に基づき、法務大臣から委嘱された更生保護ボランティアである「保護司」の諸活動（①保護観察になった者への助言・指導②刑務、少年院などに入っている者の出所後の生活環境の調整③地域での犯罪予防の啓発活動④地域の学校との連携活動⑤就学・就労の支援、など）の支援。 具体的な支援方法としては、①保護司会国立分区分事務局業務（保護司の推薦事務、総会・理事会・役員会の運営支援、偶数月の第1金曜日に開催している「ひまわり相談」の運営支援、補助金交付事務、など）②社会を明るくする運動関係支援（社会を明るくする運動各行事の計画・実施）③北多摩西地区保護観察協会関係業務（負担金の支払い、支部活動費の請求、総会等の会議への参加、など） 【業務内容】総会や理事会、研修会等の運営支援。補助金・負担金関係業務 【予算科目】負担金、補助金																
この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）																
活動実績及び事業計画 令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載） 保護司会国立分区分に対する補助金の支払い。北多摩地区保護観察協会負担金の交付。保護司会との連絡・調整。総会、理事会等の運営支援。ひまわり相談の実施。																
令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載） 令和元年度と同様。																

1 現状把握の部（PLAN）（DO）																
(1) 事務事業の目的																
この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか） 事件を起こした方や非行を働いた少年が事件を繰り返さないよう、定期的に面接相談や仕事を見つける手助けを行い地域社会への立ち直りを促している保護司の方々の活動を側面的に支える必要がある。																
事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する） 保護司会・保護司																
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）																

(2)各指標等の推移											
項目		名称		単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
①	活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	総会・理事会・定例会開催数	ア	回	18	18	18	18	18		0
			イ							0	
②	対象指標 (対象の大きさを表す指標)	国立分区分保護司数	ア	人	27	25	23	24	24		1
			イ							0	
③	成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)		ア								0
			イ							0	
④	上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)		ア								0
			イ							0	

(3)事務事業コストの推移											
項目			単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)	
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1			
		延べ業務時間	時間	50	50	50	50	50		0	
		正規職員人件費計(C)	千円	250	250	250	250	250	0		
		再任用職員従事人数	人								
		延べ業務時間	時間							0	
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	0	
		嘱託職員従事人数	人								
		延べ業務時間	時間							0	
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0	0	
	人に係るコスト計(F)	千円	250	250	250	250	250	0	0		
	物に係るコスト	物件費	千円							0	
		うち委託料	千円							0	
		維持補修費	千円							0	
		物に係るコスト計(G)	千円	0	0	0	0	0	0	0	
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0	
		補助費等	千円	524	527	529	531	531		2	
		繰出金	千円							0	
		その他	千円							0	
		移転支出的なコスト計(H)	千円	524	527	529	531	531	0	2	
	その他									0	
		その他	千円							0	
支出計(I)=(F)+(G)+(H)			千円	774	777	779	781	781	0	2	
収入内訳										0	
	国庫支出金	千円								0	
	都支出金	千円								0	
	分担金及び負担金	千円								0	
	使用料及び手数料	千円								0	
	繰入金	千円								0	
	その他	千円								0	
										0	
										0	
										0	
収入計(J)			千円	0	0	0	0	0	0	0	
収支差額(K)=(J)-(I)			千円	-774	-777	-779	-781	-781	0	-2	
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!		

2 評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価																																					
公共関与性評価	① 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	保護司はボランティアとして、青少年の健全育成、犯罪予防、更生保護等、明るいまちづくりに努めており、市も側面から活動を支えることが組織を活性化する上で必要である。また、保護観察協会は、北多摩地区における犯罪予防・更生事業の強化が図れるよう、支援が必要である。																																		
	② 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	保護司は、市内小中学校との連携や社会を明るくする運動における中心的な業務運営等、限られた人員で幅広い業務を行っていることから、現状の活動の幅を広げることは難しい。																																		
	③ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	犯罪・非行のない安心・安全な暮らしの確保に保護司会の活動は重要な役割を果たしている。																																		
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	再犯防止という観点にのみ着目すると、再犯防止推進事業と統合も考えられるが、保護司の活動は再犯防止のみではないことから統合は難しいと考える。																																		
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地	☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）さらなる歳入を確保できないか？	保護司会国立分区分への補助金は1万円という最低限の金額であり、削減することは保護司会の士気の低下につながるが、これは、人口による各市での負担金額があるため、削減は難しい。																																		
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？（アウトソーシングなど）	必要最低限の保護司会運営業務を行っている。																																		
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 事業の内容が一部の受益者に偏っている不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	保護司の活動は、犯罪や非行のない市民の安心・安全な暮らしを確保する等の役割を果たしており、それを支えるための必要な支援である。また、負担金は、各市の人口により負担金額が定められており、公平・公正である。																																		
事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？																																					
適切に実施している／一部実施している		⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映																																			
☒ 評価になじまない																																					
この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）																																					
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）																																					
3 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）																																					
(1) 担当課評価者としての評価結果																																					
① 公共関与と妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																																					
② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																																					
③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																																					
④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																																					
(2) 全体総括（振り返り、反省点） 近隣5市で構成される北多摩西地区保護司会の中においても、国立市の保護観察対象者は極めて少なく、このような状況を維持できているのも保護司の方々の活動あつてのことと考えている。現状、年1万円という最低限の補助しかできていないが、その他、文書の作成やコピー等、会議で必要になることの補助を通じて、引き続き、保護司会のサポートを行っていきたい。																																					
(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載 ☐ 事業のやり方改善（有効性改善） ☐ 事業のやり方改善（効率性改善） ☐ 事業のやり方改善（公平性改善） ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）																																					
(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）																																					
<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>																			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×
		コスト																																			
		削減	維持	増加																																	
成果	向上																																				
	維持		○	×																																	
	低下		×	×																																	
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策																																					
(6) ＜目標達成基準、見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？ 国立分区分内の適正人員の確保。 保護司の活動は、犯罪や非行のない、市民の安心・安全な暮らしを確保する等の役割を果たしており、それを支えるために必要な支援であるため、見直し・廃止の対象にはなりえない。																																					

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）												
事務事業名	No.	38 再犯防止推進事業					所属部	健康福祉部	所属課	福祉総務課				
政策名	No.	4 保健・福祉					所属係	地域福祉推進係	課長名	伊形 研一郎				
施策名	No.	基本施策12 支え合いの地域づくりと自立支援					裁量性	その他、基金の管理、保険の加入、証明書の交付等の裁量性の小さい事業						
予算科目	会計	款	項	目	事業コード					法令根拠	再犯の防止等の推進に関する法律			
	一般	0	3	0	1	0	1	0	1	2	5	1	0	
事業期間	単年度のみ					☒ 単年度繰返					☐ 期間限定複数年度		（ 年度 ～ 年度 ）	

事務事業の概要	
事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述） 【事業概要】 犯罪や非行の防止と、犯罪をした者等の更生についての理解を深めるための各種取り組みを実施する。7月に開催をしている国立市“社会を明るくする運動”音楽・パフォーマンス祭においては、約300名の市内小中学生及び高校生に音楽やダンスを通じて約2,000名の来場者へ当運動のPRをしていただいている。また、令和元年度より、府中刑務所とタイアップし、刑務所作業製品即売会を実施し、刑務所作業製品の質の高さや素晴らしさを市民にPRする場を設けている。また、リーフレットの印刷を府中刑務所に依頼をしたり、犯罪や更生に関する講演会を毎年実施する等、保護司会と連携し、幅広い取り組みを実施している。 【業務内容】 リーフレットの印刷・全戸配布の委託、各種イベントの実施、市内JR各駅におけるPR 【予算科目】 報償費・需用費・役務費・委託料	この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか） 平成28年の再犯の防止等の推進に関する法律の制定に伴い、区市町村単位においても再犯防止に資する取り組みを推進する必要がある、国立市においては、主に“社会を明るくする運動”の活動を通じて犯罪や非行の防止と更生に向けての理解を推進することとなった。 活動実績及び事業計画 令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載） 国立市“社会を明るくする運動”啓発リーフレットの作成及び市内全戸配布、音楽・パフォーマンス祭の開催、講演会の開催、JR国立駅への横断幕設置、JR谷保駅・矢川駅へののぼり旗の設置 令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載） 令和元年度と同様

(1) 事務事業の目的
この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか） 犯罪をした者等の社会復帰や更生のためには、犯罪をした者等が社会において孤立することのないよう、市民の理解と協力を得て、再び社会を構成する一員となることが重要である。そのためにも、“社会を明るくする運動”等の活動・取り組みを通じて、市内全体に広く犯罪や非行の防止と更生に対する理解を醸成する必要がある。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する） 国立市民

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
--

(2)各指標等の推移									
項目	名称	単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	各種イベントの実施回数	ア 回	3	3	3	3	3		0
		イ							0
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	国立市人口	ア 人	74,546	75,054	75,984	76,282	76,500		298
		イ							0
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	音楽・パフォーマンス祭への参加団体数 音楽・パフォーマンス祭の来場者	ア 団体	11	9	12	13	13		1
		イ 人	1,900	1,400	1,500	2,500	2,500		1,000
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)	国立市の保護観察対象者 国立市における犯罪件数	ア 人							0
		イ 件							0

(3)事務事業コストの推移									
項目		単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	
		延べ業務時間	時間	100	100	100	100	100	0
		正規職員人件費計(C)	千円	500	500	500	500	500	0
		再任用職員従事人数	人						
		延べ業務時間	時間						0
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人						
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0
	人に係るコスト計(F)	千円	500	500	500	500	500	0	
	物に係るコスト	物件費	千円				426	512	426
		うち委託料	千円				139	162	139
		維持補修費	千円						0
		物に係るコスト計(G)	千円	0	0	0	426	512	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円						0
		補助費等	千円						0
		繰出金	千円						0
		その他	千円						0
	移転支出的なコスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	0
その他								0	
	その他	千円						0	
支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円	500	500	500	926	1,012	0	426
収入内訳									0
	国庫支出金	千円							0
	都支出金	千円				217	224		217
	分担金及び負担金	千円							0
	使用料及び手数料	千円							0
	繰入金	千円							0
	その他	千円							0
									0
	収入計(J)	千円	0	0	0	217	224	0	217
	収支差額(K)=(J)-(I)	千円	▲ 500	▲ 500	▲ 500	▲ 709	▲ 788	0	▲ 209
一般財源投入割合		%	100%	100%	100%	77%	78%	#DIV/0!	

2 評価の部(CHECK)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価	
公共関与と妥当性 ① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 平成28年の再犯の防止等の推進に関する法律の制定に伴い、区市町村においても再犯防止に資する取り組みを実施する必要がある。市民に向け、犯罪や非行の防止と犯罪の防止等に関する施策への関心や理解を深めていくためには、リーフレット等を用いたPRや講演会を通じた知識の取得は極めて重要であり、市の予算を用いて事業を展開していくことは妥当であると考えます。
② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 本事業の主な取組である国立市“社会を明るくする運動”の活動は、今後も拡大する余地があり、既存のイベントだけではなく、新たなイベントを市民で構成される推進委員と協議を行い実施することで、再犯防止や更生についての理解が広まっていくと考える。
有効性評価 ③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 各種イベントやPRを通じて、再犯防止や“社会を明るくする運動”を知らなかった小中学生や高校生及びその親族等に少しでも関心や理解を深める場を提供できている。本事業を廃止した場合、国立市における再犯防止の推進や更生に対する関心・理解を深める場がなくなってしまう。
④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 再犯防止を推進する事業が他にはない。
効率性評価 ⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） さらなる歳入を確保できないか？	☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】 リーフレットの作成に伴うデザイン、印刷、全戸配布の事業費に関しては、府中刑務所やシルバー人材センターに依頼する等、費用を極限まで抑えている。そのため、更なる事業費の削減は難しい。
⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 “社会を明るくする運動”の事務局業務として、各会の運営支援等もあわせて行っているため、削減は困難である。
公平性評価 ⑦ 受益機会・費用負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 国立市民全体への働きかけとなっているため、公平・公正である。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？
☒ 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 評価になじまない
推進委員には、要件問わず多くの団体の方々にご参加いただいており、また、イベントにおいてはしようがいしいや団体が積極的にご参加いただいている等、多様性への配慮はなされていると考える。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(ACTION)																					
(1) 担当課評価者としての評価結果	(2) 全体総括（振り返り、反省点） 再犯防止や更生に対する理解や関心を深めるための活動の幅を広げることも検討し、あわせて、国立市における再犯防止推進計画の策定にむけて、保護司会と協働しながら進めていく必要がある。																				
① 公共関与と妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																					
(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載 ☒ 事業のやり方改善（有効性改善） ☐ 事業のやり方改善（効率性改善） ☐ 事業のやり方改善（公平性改善） 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 保護司会と意見のすり合わせを行い、また、他区市の好事例等を参考にし、新規活動の立案や既存事業の見直しを図る必要がある。あわせて、今後、国立市の再犯防止推進計画策定にむけて、立川警察と連携し、必要となる資料の収集を行う。	(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要） <table><tr><td></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td>×</td><td></td><td>×</td></tr></table>		コスト				削減	維持	増加	向上				維持		○	×	低下	×		×
	コスト																				
	削減	維持	増加																		
向上																					
維持		○	×																		
低下	×		×																		
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 音楽・パフォーマンス祭に関しては、多くのかたに参加・来場いただいており、事業の周知を図れているものの、講演会においては、内容は申し分ないにもかかわらず、来場者が安定せず、少ない傾向にあるため、工夫が必要である。																					
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？ イベントが市民の方々にも定着し始め、多くの方に参加していただけるようになっている。児童や生徒の中で、“社会を明るくする運動”や更生保護というワードが身近になる第1歩だと考えるため、廃止という選択はない。																					

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）											
事務事業名	No.	39 住宅確保要配慮者支援事業					所属部	健康福祉部	所属課	福祉総務課			
政策名	No.	4 保健・福祉					所属係	地域福祉推進係	課長名	伊形 研一郎			
施策名	No.	基本施策12 ええ合いの地域づくりと自立支援					裁量性	その他、基金の管理、保険の加入、証明書の交付等の裁量性の小さい事業					
予算科目	会計	款	項	目	事業コード					法令根拠	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律		
	一般	0	3	0	1	0	1	1	4	3	5	0	
事業期間	単年度のみ					☒ 単年度繰返			☐ 期間限定複数年度				
												（ 年度 ～ 年度 ）	

事務事業の概要	
事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述） 【事業概要】 住宅確保要配慮者への支援策として、健康福祉部各課や子育て支援課の相談部署において個別に不動産事業者とのマッチングや家賃補助等を実施してきた。しかしながら、住宅確保要配慮者の抱える課題は多様化しており、担当が個別に対応にあたることが困難になる可能性があることから、平成30年5月に、各々の係内における住宅確保要配慮者の現状把握や支援方法、支援施策の協議を行うため、「居住支援庁内検討会」を設置し、検討を行ってきた。検討会において現状把握等はできたものの、継続して住宅確保要配慮者の現状等を把握していく必要があることから、検討会を「居住支援庁内連絡会」と改組し、開催するとともに、大学教授等の有識者を招き、望まれる居住支援等をテーマにした講演会を開催している。 【事業内容】 居住支援庁内連絡会の開催、市内不動産事業者との連絡会を開催、居住支援に関する講演会の開催、リーフレットの作成 【予算科目】報償費、需用費	この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか） 国立市においては、健康福祉部各課、子育て支援課等で個別に住宅確保要配慮者に対する対応を実施してきたが、住宅確保要配慮者の抱える問題に対して、担当が個々に相談に応じる体制では総合的な支援を行うことは困難であること、また、平成29年10月の住宅セーフティネット法の一部改正を受け、市として統一した対応施策等を検討する必要があることから開始。 活動実績及び事業計画 令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載） 居住支援庁内連絡会の設置・開催、市内不動産事業者との連絡会を開催、居住支援に関する講演会を開催 令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載） 令和元年度と同様の事業を行う予定

1 現状把握の部 (PLAN) (DO)											
(1) 事務事業の目的											
この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか） 全国的に「緊急連絡先や保証人が確保できない」や「孤立死の懸念」等により、入居希望者の受け入れを拒否するケースが増加していく中で、国立市においても住宅確保要配慮者の現状や各係内での相談件数、相談内容等を把握し、市として統一的な支援策を検討する必要がある。											
事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する） 単身高齢者・夫婦のみ高齢者世帯、しょうがいしゃ世帯、ひとり親世帯、外国人等の国立市で定める住宅確保要配慮者											
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）											

(2)各指標等の推移											
項目		名称	単位	平成28年度 （決算）	平成29年度 （決算）	平成30年度 （決算）(A)	令和元年度 （決算見込み）(B)	令和2年度 （当初予算）	目標年度 （目標値）	差額 （B）－（A）	
①	活動指標 （事務事業の活動量を表す指標）	庁内連絡会及び不動産事業者との連絡	ア 回				3	3		3	
		講演会	イ 回				1	1		1	
②	対象指標 （対象の大きさを表す指標）	国立市人口	ア 人	74,546	75,054	75,984	76,282	76,500		298	
		住宅確保要配慮者の人数	イ 人							0	
③	成果指標 （事務事業の達成度を表す指標）	市内登録住宅の戸数	ア 戸				13	13		13	
		オーナー等からの入居拒否件数	イ 件							0	
④	上位成果指標 （施策の達成度を表す指標）		ア							0	
			イ							0	

(3)事務事業コストの推移											
項目			単位	平成28年度 （決算）	平成29年度 （決算）	平成30年度 （決算）(A)	令和元年度 （決算見込み）(B)	令和2年度 （当初予算）	目標年度 （目標値）	差額 （B）－（A）	
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人			1	1	2			
		延べ業務時間	時間			50	50	50		0	
		正規職員人件費計(C)	千円	0	0	250	250	250	0	0	
		再任用職員従事人数	人			1	1				
		延べ業務時間	時間			50	50			0	
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	100	100	0	0	0	
		嘱託職員従事人数	人								
		延べ業務時間	時間							0	
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0	0	
	物に係るコスト	人に係るコスト計(F)	千円	0	0	350	350	250	0	0	
		物件費	千円				23	136		23	
		うち委託料	千円							0	
		維持補修費	千円							0	
	移転支出的なコスト	物に係るコスト計(G)	千円	0	0	0	23	136	0	23	
		扶助費	千円							0	
		補助費等	千円							0	
		繰出金	千円							0	
		その他	千円							0	
	移転支出的なコスト計(H)			千円	0	0	0	0	0	0	
	その他									0	
		その他	千円							0	
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)			千円	0	0	350	373	386	0	23
収入内訳		国庫支出金	千円							0	
		都支出金	千円							0	
		分担金及び負担金	千円							0	
		使用料及び手数料	千円							0	
		繰入金	千円							0	
		その他	千円							0	
	収入計(J)			千円	0	0	0	0	0	0	
	収支差額(K)=(J)-①			千円	0	0	▲ 350	▲ 373	▲ 386	0	▲ 23
	一般財源投入割合			%	#DIV/0!	#DIV/0!	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2 評価の部 (CHECK) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価																				
公共関与と性評価	① 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？																		
	② 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？																		
	③ 廃止・休止の成果への影響	☒ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 影響有 ⇒【その内容】 有効性評価 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？																		
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ 他の事業で類似する事業がない。																		
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地	☒ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】 事業費を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） さらなる歳入を確保できないか？ 住宅セーフティネット制度における講演会の費用の削減は困難であるが、リーフレット等の作成に関しては、市の印刷で対応する等削減の余地はある。																		
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど） 必要最小限の人数で事業を行っているため、削減余地はない。																		
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 事業の内容が一部の受益者に偏っている不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 国立市で指定している住宅確保要配慮者の範囲は、国土交通省や東京都で指定している範囲より広く、不動産事業に関しても限定はしていないため、公平・公正である。																		
事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？																				
☒ 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 評価になじまない																				
低額所得世帯をはじめ、しょうがいしゃ世帯、高齢者世帯、外国人、被災者世帯、子育て世帯、LGBT、等、を国立市の住宅確保要配慮者の定義としており、多様性には配慮している。																				
この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）																				
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）																				
3 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(ACTION)																				
(1) 担当課評価者としての評価結果		(2) 全体総括（振り返り、反省点） 現状、住宅関係の相談に対する統一的な相談窓口等は設置していないため、相談があった際は、福祉部局の各相談窓口等でそれぞれ対応を行っている。今後、住宅確保要配慮者向けの施策を展開していくにあたっては、専門窓口の設置や保証会社保証料の補助、家賃低廉化等の施策を展開していく必要がある。講演会に関しては、職員や不動産事業者がどのような内容であれば居住支援に対する理解が深まるか考えたうえでテーマ設定する必要がある。また、開催の時間帯に関しても、夜間に開催等、不動産事業者の参加に支障がないような設定を行う。																		
(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載 ☒ 事業のやり方改善（有効性改善） ☐ 事業のやり方改善（効率性改善） ☐ 事業のやり方改善（公平性改善） ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）		(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要） <table><tr><td></td><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×
		削減	維持	増加																
成果	向上																			
	維持		○	×																
	低下		×	×																
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策																				
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？ 住宅セーフティネット法の改正をはじめ、東京都内の区市で居住支援協議会が設立されているなど、住宅確保要配慮者の住宅確保における問題は市としても考えていかなければならないテーマであるため、廃止は難しい。																				